

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2022年8月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	楠原輸送株式会社
所 在 地	神奈川県横浜市神奈川区東神奈川 2-43-1 TEL 045-453-1451 FAX 045-453-1971
代表者役職・氏名	代表取締役社長 花島 孝明
担当者連絡先	電話：045-450-2035 (担当；総務部 池田) メール： ikeda.izumi@kusuhara.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.kusuhara.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は大正十二年楠原組として創業以来、京浜・京葉地区を中心として、港湾運送事業、倉庫業、通関業等の事業展開を行ってまいりました。また、国内のみならず、タイ、ミャンマー、バングラデシュ等アジア各地に事業所・事務所・倉庫を開設し、積極的に海外進出を図っており、総合物流業者として流通の合理化・効率化に取り組み世界各地との強固な「陸・海・空一貫輸送」のネットワークを形成しています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	貨物輸送・荷役業務等において環境対応車輌の導入により温室効果ガスの排出量を削減する。	業務用車輌のCO ₂ 排出量の削減目標 10% 現状 13,000tCO ₂ /年 目標 11,700tCO ₂ /年
□環境 ✓社会 ✓経済	全事業部門においてDX化・自動化を推進し、生産性の向上および労働環境の改善を積極的に行い働き方改革の実現に寄与する。	ペーパーレス化による削減目標 30% 現状 5,630,000枚/年 目標 3,940,000枚/年 休暇取得平均日数の増加 30% 現状 11.5日/年 目標 15日/年 定年到達者再雇用率 100% 現状 80% 目標 100%

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、その運用に経営陣が積極的に関与している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	研修ならびに明文化により遵守を徹底している。また、人事部に相談窓口を設けている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	技能実習生や在日外国人の採用を進め、当社の技能、技術又は知識を、提供し経済発展を担う「人づくり」に寄与することを推進している。採用、労働環境、教育など外国人に配慮した体制をとっている。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	ISO45001およびGマークを取得、経営陣に直結した安全管理部による安全衛生活動を行っている。			3					8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	人事部研修、安全大会、職場安全会議、F/L研修センター設立、安全運転シミュレーター設置等、人材の育成により安全安心の醸成、能力の向上を推進している。			4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	全国健康保険組合「健康優良企業」認定基準に沿った取り組みとして、定期健診、ワクチン職域接種等を全社的に推進・実施している。			3				8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	環境配慮製品の積極的な購買を実施している。											11.6	12.4 12.5		14.1		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	年間エネルギー使用量の把握と省エネ計画を策定、推進している。						7.3							13			
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	環境配慮車両の積極的な導入を進めている。					7.2 7.3						12.4	13.3				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる					3.9				6.3				11.6	12.4			
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している									6.6							15	
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる									6.4								
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	ISO14001を取得し遵守した取り組みを行っている。			3.9			6	7					12	13.3	14	15	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している														12.6			
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる									7.2					13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15	
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	ISO45001を取得し事業所等の安全衛生管理活動を遵守した取り組みを行っている。			3.9									12.4				
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している												9					
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる								6					12	13	14	15	
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	業務用車両のHV等への転換を積極的に行い周辺地域への騒音、CO2排出量の低減に努めている。				4					9		11	12		14	15	17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる					4								11		14	15	17
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13			

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・経営理念を明文化している。 ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している。									8	9						17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・担当部門により社内報や掲示板、会議等で法令遵守(コンプライアンス)の重要性を全社員に向けて発信している。 ・定期的にコンプライアンス研修を行っている。																16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している											9	11	13.1				16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

(様式第4号)

令和 5年 10月 30日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 神奈川県横浜市神奈川区
東神奈川2-43-1

名 称： 楠原輸送株式会社

代 表 者： 花島 孝明

登録年月日： 令和4年 9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	貨物輸送・荷役業務等において環境対応車両の導入により温室効果ガスの排出量を削減する。	業務用車両のCO ₂ 排出量の削減目標 10% 現状 13,000tCO ₂ /年 目標 11,700tCO ₂ /年	13,463tCO ₂ /年 需要増により前年比+3.5%となつた
□環境 ✓社会 ✓経済	全事業部門においてDX化・自動化を推進し、生産性の向上および労働環境の改善を積極的に行い働き方改革の実現に寄与する。	ペーパーレス化による削減目標 30% 現状 5,630,000枚/年 目標 3,940,000枚/年 休暇取得平均日数の増加 30% 現状 11.5日/年 目標 15日/年 定年到達者再雇用率 100% 現状 80% 目標 100%	書類電子化の推進により5,542,577枚/年 削減量前年比-1.5%となつた 各箇所の業務体制の見直しにより12.8日/年となつた 退職者への働きかけにより93.7%となつた

(様式第4号)

令和 6年 9月 21日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 神奈川県横浜市神奈川区

東神奈川2-43-1

名 称： 楠原輸送株式会社

代 表 者： 花島 孝明

登録年月日： 令和4年 9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	貨物輸送・荷役業務等において環境対応車両の導入により温室効果ガスの排出量を削減する。	業務用車両のCO ₂ 排出量の削減目標 10% 現状 14,489tCO ₂ /年 目標 11,700tCO ₂ /年	14,489tCO ₂ /年 業務拡大により前年比+7.62%となった
□環境 ✓社会 ✓経済	全事業部門においてDX化・自動化を推進し、生産性の向上および労働環境の改善を積極的に行い働き方改革の実現に寄与する。	ペーパーレス化による削減目標 2023年の50% 現状 5,630,000枚/年 目標 3,940,000枚/年 休暇取得平均日数の増加 30% 現状 12日/年 目標 15日/年 定年到達者再雇用率 100% 現状 80% 目標 100%	帳票電子化の推進により5,540,113枚/年 前年比-1.6%となった 各箇所の業務体制の見直しにより12日/年となった 退職者への働きかけを継続80%となった

(様式第4号)

令和 7年 9月 26日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 神奈川県横浜市神奈川区

東神奈川2-43-1

名 称： 楠原輸送株式会社

代 表 者： 花島 伸雄

登録年月日： 令和4年 9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	貨物輸送・荷役業務等において環境対応車両の導入により温室効果ガスの排出量を削減する。	業務用車両のCO ₂ 排出量の削減目標 10% 現状 14,489tCO ₂ /年 目標 11,700tCO ₂ /年	14,489tCO ₂ /年 業務拡大により前年比+7.62%となった
□環境 ✓社会 ✓経済	全事業部門においてDX化・自動化を推進し、生産性の向上および労働環境の改善を積極的に行い働き方改革の実現に寄与する。	ペーパーレス化による削減目標 2023年の50% 現状 5,630,000枚/年 目標 3,940,000枚/年 休暇取得平均日数の増加 30% 現状 12日/年 目標 15日/年 定年到達者再雇用率 100% 現状 80% 目標 100%	業務拡大により 5,584,126枚/年前年比+0.8%となった 各箇所の業務体制の見直しにより 12日/年となった 退職者への働きかけを継続 89%となった